

第4章 各地区の歴史文化資源の概要

歴史文化基本構想においては、地区の歴史的成り立ちを総合的に加味して文化財の保存と活用について検討する必要があるため、旧行政区分に立脚した地区区分により歴史文化資源の概要を整理します。

■本章での地区区分図



1 黒磯地区

黒磯地区は、那須野が原の北東部を南東に流れる那珂川沿いの低地からなります。地区内の紙黒磯と上厚崎には、室町時代中期以前と推定される年代の板碑があります。この板碑は東北系に属し、関東と東北文化の交錯地帯の板碑としてその分布上からも貴重なもので、周辺は中世より集落が営まれていたと考えられます。近代になって新陸羽街道(現国道4号)及び東北本線黒磯駅ができ、交通の要所・中心市街地として発展してきました。

市街地には、大正7年(1918)に建築された高木会館(黒磯銀行本店)があります。黒磯銀行は、黒磯に本店を置く初の銀行として大正7年(1918)9月に開業しました。

黒磯地区は、旧村名では黒磯村(幕府領)・鳥野目村(大田原藩領)・小結村(大田原藩領)・上厚崎村(幕府領)・下厚崎村(幕府領)の範囲に当たります。

鳥野目村・小結村は、那須野が原北部にあり、一部は南東へ流れる那珂川沿いの低地と段丘に位置しました。南に入会原野の大輪地原(那須東原)が広がります。

下厚崎村は那須野が原中部にあり、地下水が深く水利に乏しい場所でした。しかし、大仁田、小仁田とよばれる深さ2メートル足らずの浅い井戸2つがあり、地質の関係で干ばつの時でも水が涸れなかったと言われています。天正19年(1591)の『那須資景知行目録(那須文書)』には、「下あつさき」がみえ、近世は初め那須藩領でしたが、寛永20年(1643)から幕府領となりました。温泉神社と雷ゆぜん神社なるかみがあります



黒磯郷土館と
旧津久井家住宅



黒磯商店街店舗風景



黒磯商店街店舗風景



下厚崎の獅子舞



黒磯駅前商店街風景



高木会館(黒磯銀行本店)



上黒磯の阿弥陀堂



上黒磯の
木造阿弥陀如来立像

黒磯地区の文化財分布



2 鍋掛地区

明治 22 年(1889)市町村制度施行後、鍋掛村となった地区です。この地区は、17 世紀初頭整備された奥州街道(奥州道中)の宿場として発展してきました。宿場は那珂川をはさむ形で右岸に鍋掛宿(幕府領)、左岸に越堀宿(黒羽藩領)が隣接し、2 宿で 1 宿の機能を果たしていました。

幕末期の記録では、鍋掛宿の街並みの長さは 5 町余(約 550m)、家は 68 軒、旅籠が 23 軒、本陣が 1 軒、脇本陣が 1 軒、問屋が 2 か所あり、人口は 346 人でした。越堀宿の町並みの長さは 4 町半余(491 m)、家は 113 軒、旅籠が 11 軒、本陣が 1 軒、脇本陣が 1 軒、問屋が 2 か所あり、人口は 569 人でした。

鍋掛宿の入口を南に 300m ほど下った場所に鍋掛の一里塚が残ります。この一里塚は日本橋から 41 里にあたりますが、昭和 40 年代に土砂採掘により南の塚が消滅し、さらに平成 6 年(1994)の道路整備により北の塚も消滅したため、現在残るのは 11m ほど西に移動し復元した塚です。この一里塚の 50 m ほど奥に鍋掛神社があります。

鍋掛宿入口には清川地蔵が祀られ、さらに 250m ほど進むと、松尾芭蕉が元禄 2 年(1689)に黒羽から高久へ向かう途中で詠んだといわれる「野を横に馬牽むけよほととぎす」の句碑が残ります。句碑の北側に建つ正観寺には、明治初頭の地方行政組織の制度を物語る資料である戸長役場印が保存されています。

越堀宿の浄泉寺には「從此川中東黒羽領」と刻まれた黒羽藩領境界石が残ります。

越堀から寺子に向かう途中の杉渡戸には、江戸時代後期の南画家高久靄厓の墓があります。靄厓は谷文晁の門下で、渡辺崋山・椿椿山・立原杏所らと並ぶ画家として名声を博しました。靄厓の作品 4 点が市指定有形文化財として那須野が原博物館に所蔵されています。

寺子交差点付近にはかつて日本橋より 42 里の一里塚がありましたが道路整備工事により消滅し、現在は復元した塚一基が残されています。寺子交差点の北 300m に建つ会三寺は真言宗智山派の寺院で、境内には元和元年(1615)の創建と伝えられる地蔵堂があり、中には本尊の木造地蔵菩薩立像と百一体地蔵菩薩が安置されています。

旧奥州街道が余笹川に差し掛かる手前には寺子の地蔵尊が祀られています。この地蔵尊は信州高遠石工の作で、栃木県内では最古・最大のものといわれています。



正観寺のシダレザクラ



芭蕉の句碑



寺子地蔵尊と石塔類



鍋掛神社

鍋掛地区の文化財分布



- 凡例**
- 国指定等建造物
 - 国指定等考古資料
 - 国指定等無形民俗文化財
 - 国指定等天然記念物
 - ▲ 県指定史跡
 - ▲ 県指定建造物
 - ▲ 県指定歴史資料
 - ▲ 県指定無形民俗文化財
 - 市指定絵画
 - 市指定史跡
 - 市指定建造物
 - 市指定歴史資料
 - 市指定古文書
 - 市指定考古資料
 - 市指定有形民俗文化財
 - 市指定彫刻
 - 市指定天然記念物

3 東那須野地区

東那須野地区は、旧黒磯町と同村でしたが、明治 45 年(1912)、旧黒磯地区が分離して町となり、現在の東小屋・大原間・沼野田和・木曾畑中・下中野・島方・上中野・笹沼・北和田・中内・上郷屋・塩野崎・鹿野崎・唐杉・前弥六・沓掛・上大塚新田・三本木・北弥六・波立・無栗屋・山中新田・佐野開墾の 23 地区により成っていました。那須野が原の東部に位置するので東というのではなく、明治 22 年(1889)の市町村制施行時に、那須野新開拓地に、西那須野村が起ったのに対して、東と称しました。源頼朝の那須野巻狩は、この地区にも及んだと伝えられています。

大原間は 16 世紀頃よりその名がみられ、承応 2 年(1653)遷宮の温泉神社があります。

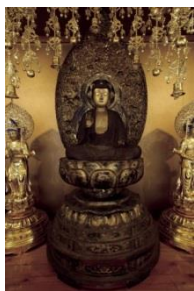
東小屋は原街道に面した集落で、天正 19 年(1591)『那須資景知行目録』に「東こうや」とみられます。法真寺は、元和元年(1615)の開基といわれ、浄土宗芝増上寺の末寺であり、市指定文化財の「木造菅原道真座像」や「木造阿弥陀如来坐像」があります。

沼野田和は那須塩原駅の南方、扇状地と丘陵(稻荷山)からなり、南西部を熊川が流れています。東那須野公園により湧水が保全されていて、天正 19 年(1591)『那須資景知行目録』には「ぬまのたわ」と記されています。区域には金乗院奥の院地藏堂などの指定文化財があります。

木曾畑中は南が吉際(現大田原市)、西は熊川を隔て下中野、北は沼野田和に接していて、古くは木曾村と畑中村に分れており、寛永 15 年(1638)以前に合併して木曾畑中村となったと伝えられます。元禄郷帳に村名がみえ、幕府領であり、奥州街道鍋掛宿の助郷村でした。文化 7 年(1810)開削の山口堀が通っています。

下中野は、天正 18 年(1590)と推定される大田原晴清の「知行方目録」に「下中野」とみえます。奥州街道大田原宿の助郷村でした。昭和 10 年(1935)には県北最初の電力利用による地下水揚水に成功、その後一大水田地帯となっています。

北弥六は、近世の初めは那須藩領、寛永 20 年(1643)からは幕府領となり、明治に至りました。正保 4 年(1647)熊川上流から巻川用水が開削され飲用水としました。文化 7 年(1810)山口堀が開削されています。名主は代々室井家が務めました。同家はもと那須氏家臣で、一時は近郷 10 ヶ村を兼帯する有力名主であり、『室井記』(室井昭文書)が知られています。文化財では、阿弥陀供養塔、真言宗智山派密乗院弥六寺、八幡神社・愛宕神社・天神宮などがあります。唐杉は、寛永 20 年(1643)の『両弥六小屋村年貢割付状』に村名がみえ、同年那須藩領から幕府領となりました。昭和 13 年(1938)北部の一部が陸軍飛行場の用地として買収され、太平洋戦争後には埼玉第 2 開拓地となり、同 28 年(1953)には塩野崎新田となりました。



木造阿弥陀如来坐像



木造菅原道真座像



峯薬師の仁王門



室井家の四脚門

東那須野地区の文化財分布



凡例

- 国指定等建造物
- 国指定等考古資料
- 国指定等無形民俗文化財
- 国指定等天然記念物
- ▲ 県指定史跡
- ▲ 県指定建造物
- ▲ 県指定歴史資料
- ▲ 県指定無形民俗文化財
- 市指定絵画
- 市指定史跡
- 市指定建造物
- 市指定歴史資料
- 市指定古文書
- 市指定考古資料
- 市指定有形民俗文化財
- 市指定彫刻
- 市指定天然記念物

4 高林地区

高林地区は、市内の北側の平地から山間部に位置しています。明治 22 年(1889)に成立した高林村を範囲とし、高林・箕輪・木綿畑・鴨内・湯宮・百村・箭坪・油井・板室・西岩崎・亀山・洞島・細竹・青木開墾、戸田開墾の 15 地区から成り、当時は役場を高林に置いていました。

江戸時代にあつては、百村、木綿畑、湯宮、鴨内の四地区は、四ヶ村と称して一団をなし、巻川温泉神社は、長年共同して祭礼を行っていました。いずれも幕府領であり、板室及び三斗小屋が黒羽藩領のほか、その他の大字は大田原藩の領地となっていました。

百村は百村山の麓、那須扇状地の扇頂部にあり、那須野が原北端部から帝釈山地にまたがり、標高は 500m 前後あり、那珂川の上流支流の木ノ俣川、大蛇尾川・小蛇尾川、熊川上流の大巻川などが南東へ流れています。天授 6 年(1380)菊地四郎兵衛という者により開かれたと伝えられ、戦国期百村の者は野武士として那須氏のもとで戦ったことなどが『那須記』に記されています。

正保 4 年(1647)、熊川上流から大原間村方面に流れる巻川用水が開削され、のち百村新田の飲用水に利用されました。宝暦 13 年(1763)頃には、穴沢地区で飲用水を得るために木ノ俣川から穴沢用水を開削しました。巻川温泉神社の祭礼その他を共同で行い、また黒滝山頂に黒滝権現を祀り盛んに参詣しました。かつては馬の飼育も盛んで、関連する石塔類も多く見ることができます。

百村の百堂念仏舞は、念仏踊りの一種で、かつて盆中に農耕儀礼的なものとして行われてきたもので、たくさんのお堂にお参りしてこの芸能を奉納したところからこの名が生まれたといわれています。以前は旧暦 7 月 15 日に村のはずれや辻、光徳寺の境内などで舞われていましたが、大正 2 (1913)年上演後に中断していましたが、関係者の努力により昭和 34 (1959)年から翌年にかけて復活し、現在は 4 月 29 日に行われています。

板室地区は、江戸時代の会津中街道の整備や塩沢(現在の板室温泉地区)の温泉により発展し、現在に至っています。地域内には戊辰戦争の戦場跡も残っています。

現在では国立公園内に含まれ、沼原湿原など自然環境の豊かなところとして板室温泉をはじめ観光地としても人気を集めています。



木ノ俣地蔵



板室本村の湯本道標



板室古戦場



光徳寺門前の杉並木

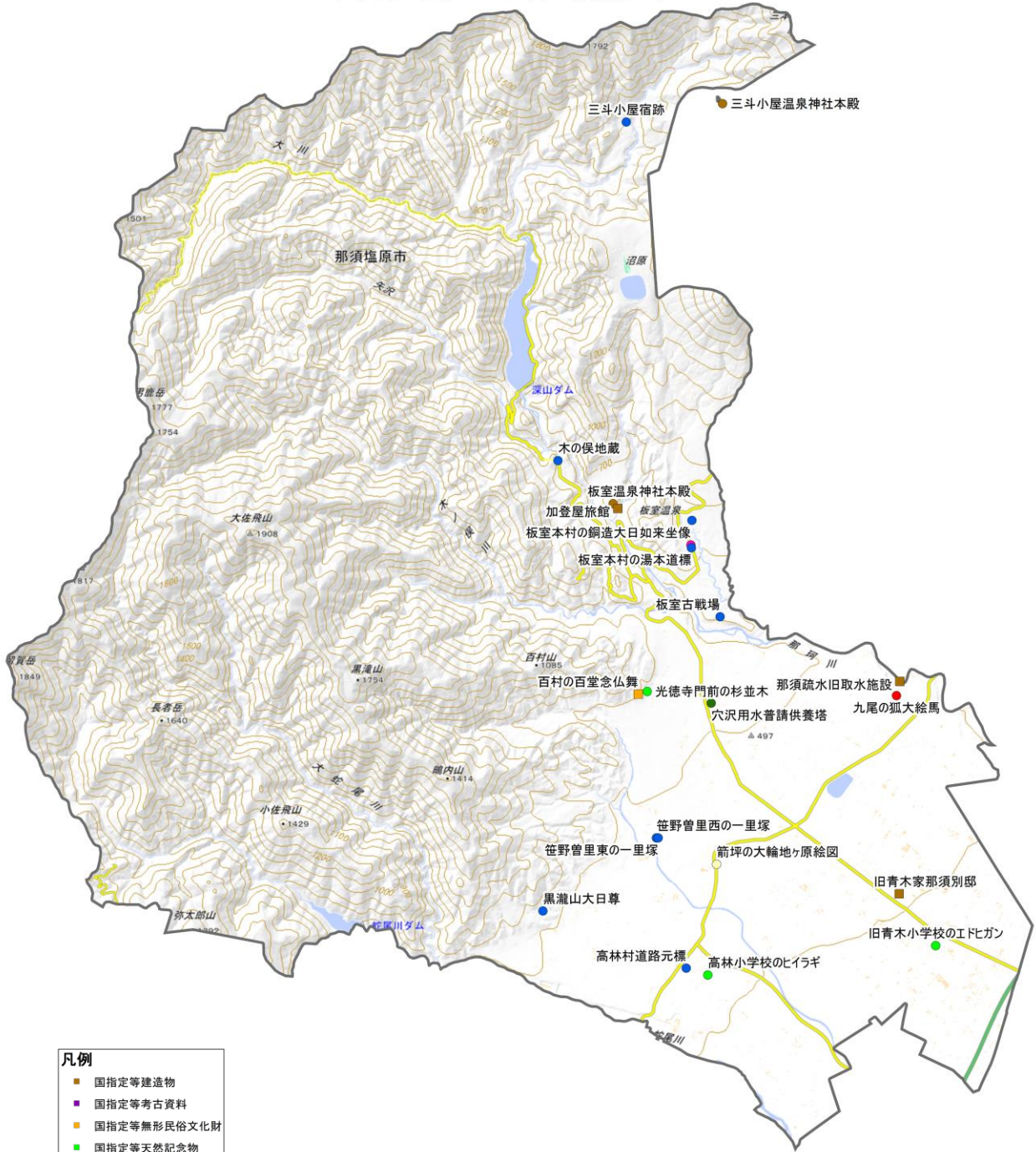


板室温泉街



百村の百堂念仏舞

高林地区の文化財分布



- 凡例**
- 国指定等建造物
 - 国指定等考古資料
 - 国指定等無形民俗文化財
 - 国指定等天然記念物
 - ▲ 県指定史跡
 - ▲ 県指定建造物
 - ▲ 県指定歴史資料
 - ▲ 県指定無形民俗文化財
 - 市指定絵画
 - 市指定史跡
 - 市指定建造物
 - 市指定歴史資料
 - 市指定古文書
 - 市指定考古資料
 - 市指定有形民俗文化財
 - 市指定彫刻
 - 市指定天然記念物